

起因物、事故の型：印刷用機械 - はさまれ巻き込まれの死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	業種小コード	労働者規模
1	19～20	印刷機の版替え作業中にシリンダーを滑らせてインキバットに落としてしまい、慌てて再度シリンダーをチャッキングしようとした際、右手をフランジの中に入れて状態でチャッキング作業をしてしまい、右手の中指と人差し指をシリンダーとチャッキングコーンの間に挟み負傷した。	19	10805	100～299
1	12～13	当社北側に設置してある印刷機で製袋を担当している被災者は、セメント袋の印刷をしていた所、インキののりが悪くなってきたので調整中に回転しているギアに挟まってしまい、左手ヒジ下より切断してしまった。	68	10602	10～29
1	20～21	朝刊印刷の前準備として紙通しを行っている際、ローラーに付着している紙粉を見つけて取り除こうとし、回転中であったローラー部に手を伸ばしたところ、そのまま右手親指以外の四指をローラーに巻き込まれてしまった。	34	10701	30～49
2	10～11	ナフキン製作中にインクローラーの両サイドの金棒を調整しようとしてギアに左手小指と薬指を挟まれた。	48	10701	10～29
2	15～16	プリスロ印刷機において、インキの除去作業中に、インキ拭き取り用のウェスが、ロールとドラムの間隙間に巻き込まれ、同時に、右手を挟まれてしまった。	50	10602	1～9
2	15～16	工場内で、ダンボール印刷機械を掃除中に空運転で回しインクを洗浄したところ、回転するロールに指を挟まれた。社内取り決めとしてロール洗浄は、回転させながらではなく、拭き上げ→寸動→停止の手順を繰り返す事となっているが、効率を求め、その手順を怠ったのが原因と	52	10609	10～29

		なる。			
3	15~16	工場の中の印刷機械において、インク洗浄中に落としきれなかったゴムロールに付着したインクをウェスで拭き取る作業中、機械を回したまま拭き取り作業をしてしまい、誤って回転しているロールに右手を挟まれた。	22	10602	1~9
3	14~15	印刷機にて印版セット時に送りロールを横移動させている際に、他作業者がマシン内を確認せずにロールを手動で回してしまい、ロールを指に挟まれ怪我をした。	45	10602	50~99
3	14~15	配達途中、バイクに乗り急発進してしまい、配達用の後ろに荷台があるバイクのため背面に後頭部を強打し、後頭部の腫れ、吐き気、頭痛等を負った。	36	10602	50~99
3	10~11	事業所内において印刷機にアルミ原版（1300×900mm）をローラーに設置作業時に、アルミ茶版に右手を添えてローラーに設置の際、右手示指中指及び薬指をローラーに巻き込まれ負傷した。	55	10602	10~29
3	10~11	小型印刷機にて刷版セット時（1人作業）右手で、寸動スイッチを操作し、左手で刷版取付のため手袋（軍手）をはめて手を添えていた。その際、左手小指の軍手の先が少し余っていた所が、版胴とブラン胴の間に挟まり、自分で右手で寸動を停止させた。	24	10701	100~299
3	11~12	段ボール印刷機で印刷フィルムの交換時、踏み式スイッチでロールを動かして交換するが何回踏んでも動かなかった為、何度も踏み続けた時に急にロールが回転し、フィルムを押さえていた右手をフィルム取り付け側のロールとプレスロールの間に巻き込まれ、右手手指を骨折した。	20	10602	100~299
3	15~16	工場内で生地に版をプレスして印刷をする作業をしていた所、誤って機械を作動させた、指を挟み骨折した。	55	11709	10~29
4	15~16	工場内にて合紙機で原紙を貼り合わせる作業中、中央部の原紙差し込み部分のゴムローラーに原紙が付着してしまい、原紙を除去する為ローラーを停止させずに右手に持った雑巾をローラーに当てたところ手が滑	46	11709	50~99

		り、右手が巻き込まれて負傷した。			
4	21～ 22	工場内で製本（紙折機使用）作業中、紙がローラーに挟まってしまった。その際、プレス機のローラーを止めずにプレス機が動いた状態で挟まった紙をとろうとして、右手の軍手がローラーに挟まり、すぐに手を引いたが右手薬指がローラーに巻き込まれて骨折した。	22	10709	10～ 29
4	14～ 15	当社工場内で印刷機を使用し作業中、版に汚れが少しあったので汚れをふき取る際に機械に右手が挟まれ、右手の親指と人差し指の間を切った。	64	10602	10～ 29
5	16～ 17	製本作業で足踏み式の穿孔機を使用中、ドリルに溜まった紙カスを、本来ならばハケで払うべきところ、本人の慣れもあり素手で払おうとした。その際、誤ってペダルを踏んでしまったためドリルが下りて、右手薬指の爪の中心部を上下に貫通して骨折した。	33	10701	10～ 29
6	6～7	受傷者は、印刷機においてシリンダー洗版作業中にインキパンカバーの交換を行っている際に、回転しているシリンダーにインキパンカバーが巻き付き、カバーと一緒に右腕がシリンダーの端の部分に巻き込まれ受傷した。	22	10701	500 ～ 999
6	18～ 19	当社工場内6号印刷機の第5ユニット内で、圧胴ロールとバックアップロールの間に、誤って左手小指・薬指を巻き込まれ負傷した。原因は、圧胴ロールに付着したゴミ（印刷不良原因物）を除却しようとしたためである。	38	10701	50～ 99
6	11～ 12	受傷者は、パレット上の結束された印刷物を製本機にセットするために、エアーで開閉する手動クランプハンドで印刷物を掴もうと、クランプ開始を押した後に、クランプと印刷物の中心位置がずれているのに気付く、クランプ位置を手で動かそうとした際に、クランプ板と印刷物端の当板との間に右手小指先端を挟まれた。	48	10701	1000 ～ 9999
6	11～ 12	当社支店地下工場にて、印刷機の5番ユニットを洗い油にて自動洗浄中、ローラーの下の金属ローラーにゴミが付着していたので、右手人差し指を差し伸べて引っかけて取り除こうとしたところ、誤ってゴムと金属	43	10602	1～9

		ローラーに指を巻き込まれて負傷した。			
6	9~10	印刷機にて作業中、ローラーに紙が巻き付き、それを取ろうと機械を止めず（本来止めることになっている）作業したところ、誤って左手が入ってしまい、その際に左手中指・薬指・小指を骨折した。その内、中指は開放骨折の怪我を負った。	32	10701	30~49
6	10~11	塗装工場2階のLCコート機にて、左手でレバー操作をしていたところ、上昇してきたフィルムのガイドに誤って右手中指が挟まれ、第1関節より上部を骨折した。	57	10602	50~99
6	13~14	印版刷機の職場にて、材料の積み込み作業中にゴミを取ろうとして、機械が動作していたため手が巻き込まれた。	22	10609	10~29
7	11~12	印刷機が850rpmで運転中に印刷不良が発生。第一ユニットの安全バーからの結露が原因とわかり、コバン（隙見ゲージ）にウエスを巻いて拭き取ろうとしたところ、ブランケットにウエスが引っ張られてしまい安全バーとブランケットの間に指が挟まれて受傷した。停止させてから実施させるルールにはなっていたとのこと。	43	10701	100~299
7	20~21	印刷部にて版替作業中、版を右手で押さえ、左手で機械を寸動で動かしていた時、安全バーを外して作業をしていて、右手、指第3、4、5指が版胴と、ブラン胴間に挟まれる。	47	10701	30~49
7	17~18	特殊糊加工機の操業中に糊皿へ糊を供給したが、誤って糊をドクターロールへ飛散させた。本来、運転中に回転体へ手やウエス等を持っていかないルールであったが、ドクターロールは回転しないため、大丈夫と思いウエスで拭き取ろうとして、ウエスと左示指の先端をドクターロール上部の版間に巻き込まれて被災した。	40	10701	50~99
7	11~12	印刷工場内で、カードオフセット印刷機の印刷操作中、排紙部のローラーに用紙がからみつき、手で用紙を取り除こうとした時、機械を止めずに行ってしまったため、回転するローラーに指をはさみ、右手の中指先端がつぶれて取れてしまった。	50	10701	10~29

7	0~1	右記の印刷機のロール部分の略図である。上部の樹脂板貼ってある圧胴ロールの版に汚れをあったため排除しようと、ロールカバーを外して、ウエスで拭いたところ、ウエスの先端が版胴とアニロックスの間に巻き込まれ、右手中指先端部の肉が削がれてしまったもの。（通常はロールの回転を、止めて掃除をするルールを無視して行ったため怪我に至ったものである）	47	10805	30~ 49
7	16~ 17	印刷作業開始時に、スクリーン版をフレームに固定する作業を行っていた時に、フレーム固定用のロックピン部分に手を置いた為、下降したフレームの固定部とスクリーン版の固定部に右手人差し指が挟まれた。	54	11403	300 ~ 499
7	16~ 17	当社工場内で印刷業務を終了し、印刷機を洗浄中に印刷機内にあるローラーに糸くずのようなものを発見し、本来であれば印刷機を停止して行わなければならない作業を機械が動いている状態で糸くずのようなものを手で取ろうとした際に誤まって左手首までローラーに巻かれてしまった。	52	10701	10~ 29
7	12~ 13	スパイスを製造するラインにて、ラベルをシュリンクする機械を調整する際、安全スイッチをOFFにして作業してしまい、誤って左手人差し指先端を約1cm挟んでしまった。	56	10109	100 ~ 299
7	13~ 14	製袋機の印刷部において、起動後の最低速度で動いているときに、印版胴の印版を留めているテープがはがれているのを発見した。機械を停止せずに左手で押そうとし、印版胴とインチローラーに挟まれた事故である。	37	10602	10~ 29
7	13~ 14	工場内において、版曲げ機を使い、印刷用のPS版（1030mm×800mm）の版曲げを行う際、PS版が波打っていたので、板を抑え込みながらスタートしたところ、版曲げ機に軍手が挟まり、左手を負傷した。	48	10701	1~9
7	20~ 21	HIPS製造部2号機巻取機で下巻仕様の製品の手動巻き付け作業中、満巻の巻軸を停止後、シートをカッターナイフで切り、紙管にテープで貼り付け、フットスイッチで巻軸を起動した。しかし、テープが剥がれたため左手を添えたところ、軍手の先から巻軸に巻き込まれて負傷した。	23	10805	100 ~ 299

7	17～ 18	社内2階作業所にて、金文字打作業中、箔押機の上にある表紙と箔の手直しをしたときに、誤って機械を作動させてしまい、右手中指先を挟んでしまった。	56	170209	1～9
9	14～ 15	印刷機械運転中に誤って、カーボン印刷ユニット部の冷却ドラム箇所ガイドロール隙間（20mm）の中に右手1/3を差し込む。	20	10709	50～ 99
10	15～ 16	印刷機の給紙部にて、シートの供給をしていて、空パレット排出時に、パレットが斜めになり、センサーが反応せず止まっていた。それを直しに行き、レールの上に足を置いたまま、パレットを寄せていた。その時、もう一人作業員Aが、次のロットの切替作業をしようと、後進ボタンを押したが動かないため、後ろに回って、被災者を発見した。被災者は、レールと車輪に左足を挟んだものである。	25	10602	30～ 49
10	13～ 14	開発研究設備（合成紙の表面処理を行う回転体）での作業中、紙管（ロール）に合成紙の巻きつけ作業を行う際、紙管と紙の間に右腕を巻き込まれた。事故原因は、作業手順書と作業実態の乖離。当方設備は、回転速度が低速のため、トルク制御を行っていない。そのため作業手順書では、テープ固定での巻き付けを限定しているが、その教育が適切にされておらず、手による巻き付けを行ってしまったことによるもの。	54	10801	100 ～ 299
10	9～ 10	印刷オペレーターなので、現場で作業中、フィルム拭き取り作業の際、軸にフィルムが巻きつき、フィルムと一緒に手を持っていかれた。	43	10701	10～ 29
10	10～ 11	工場内、かつおパック小袋充填包装機が異常作動（異常振動）している事に気づき、原因を特定するため、カバーのセンサーを解除し、包装機を作動させながら異常振動箇所を手で触れて調べていた時、窒素ガス充填ノズルを上下作動させるカムと包装機架台天板の間に右手を挟まれ裂傷した。	31	10102	100 ～ 299
10	14～ 15	当社工場内において、印刷機の洗浄作業中に、洗浄中の回転ロールが回転している状態（洗浄中は回転ロールが回転しながら洗浄する）で、ゴミを見つけてそれを取ろうとし、回転中のローラーに右手の指が巻き込まれ、受傷したもの。	44	10701	1～9

10	16~ 17	工場内製造現場オフセット輪転印刷機において、印刷ユニットのローラー洗浄を行った後のチェックを行っていた際に、ローラー付近にゴミを発見。ローラーが回転中であったが、除去しようと手を出しローラーに巻き込まれ受傷。	36	10602	100 ~ 299
11	19~ 20	当社社員の被災者は、当社工場内において、ワックス機のローラーの汚れを落とすため、ウエスで清掃作業中、誤ってウエスをローラーに絡ませてしまい、ローラーとローラーの間に右手小指の先を挟み、右手小指を負傷した。	50	10701	10~ 29
11	18~ 19	印刷準備中、印刷機折部の第三ニッピングローラーに右手甲を挟まれた。救急隊にて印刷機を切断し、救出された。右手甲付近の5~6箇所を骨折した。＜傷病名＞ 右母指挫滅創、右尺骨茎状突起骨折、右芽菱形骨骨折、右示指中手骨骨折、右中指環指末節骨骨折	44	10701	10~ 29
11	16~ 17	印刷機で機械稼働中、紙片が機械内部に貼り付いていたので、それを除去しようとした際に、本来機械を停止させてから行うべきところを停止せずに手を入れてしまった。その結果、紙片と手が、インキローラーに挟まれ手の平までの怪我をしてしまった。	28	10602	300 ~ 499
11	16~ 17	当社工場内の箔押印刷機設置場所において、箔押印刷作業中、高温の押圧板と、受けの鉄板の印刷箇所の上に右手を入れた状態でフットスイッチを踏み込み怪我を負ってしまった。	57	10602	10~ 29
12	0~1	社内の無線製本機を運転中に、スリッターの刃の Springs が外れているのを発見した。その際、本来は機械を止めて修理するところを、製造スケジュールが非常にタイトで精神的に追い込まれていたため、運転しながら修理しようとした。あまりに危険なために諦めて手を抜く際、誤って手前のスリッターの刃に巻き込まれた。	57	10702	10~ 29
12	17~18	印刷1号機にて、たるんだフィルムを張るため、巻き取り機のスイッチを入れた際、誤って紙管の方に左手を持っていき、巻き込まれた。	25	10701	—
12	17~18	印刷10号機の1番ユニットにて、圧胴の凹みを確認中、手が引っ張られ、	34	10701	50~

		圧胴とパイプの間に右手薬指が巻き込まれた。			99
12	10~11	社内ウエルダー課にてプレス機で作業中、プレス範囲に両手を入れた状態で肘がスイッチに触れたため、機械が作動し、両手指をプレスし負傷した。	74	10709	50~ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html